

---

平成25年 第3回 対馬市議会臨時会会議録(第4日)

平成25年6月10日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成25年6月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第2 報告第1号 平成24年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 平成24年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 報告第3号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第4号 平成24年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第6 議案第46号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第2 報告第1号 平成24年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 平成24年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 報告第3号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第4号 平成24年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第6 議案第46号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員(21名)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 春田 新一君 | 2番  | 小島 徳重君 |
| 3番  | 入江 有紀君 | 4番  | 船越 洋一君 |
| 5番  | 淵上 清君  | 6番  | 脇本 啓喜君 |
| 7番  | 黒田 昭雄君 | 8番  | 小田 昭人君 |
| 9番  | 長 信義君  | 10番 | 波田 政和君 |
| 11番 | 上野洋次郎君 | 12番 | 齋藤 久光君 |
| 13番 | 堀江 政武君 | 14番 | 小宮 教義君 |
| 15番 | 初村 久藏君 | 16番 | 大浦 孝司君 |
| 17番 | 小川 廣康君 | 18番 | 大部 初幸君 |
| 19番 | 兵頭 栄君  | 20番 | 山本 輝昭君 |
| 21番 | 作元 義文君 |     |        |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |    |        |
|------|--------|----|--------|
| 局長   | 神宮 満也君 | 次長 | 松本 政美君 |
| 課長補佐 | 國分 幸和君 | 主任 | 金丸 隆博君 |

---

説明のため出席した者の職氏名

|           |        |
|-----------|--------|
| 市長        | 財部 能成君 |
| 副市長       | 高屋 雅生君 |
| 教育長       | 梅野 正博君 |
| 地域再生推進本部長 | 平間 壽郎君 |
| 観光物産推進本部長 | 本石健一郎君 |
| 総務部長      | 桐谷 雅宣君 |
| 政策監       | 平山 秀樹君 |
| 総務課長      | 根ノ 英夫君 |
| 市民生活部長    | 藤田 雄二君 |
| 福祉保健部長    | 多田 満國君 |
| 農林水産部長    | 比田勝尚喜君 |

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 建設部長 .....           | 堀 義喜君  |
| 水道局長 .....           | 阿比留 誠君 |
| 教育部長 .....           | 豊田 充君  |
| 美津島地域活性化センター部長 ..... | 八坂 一義君 |
| 豊玉地域活性化センター部長 .....  | 梅野 泉君  |
| 峰地域活性化センター部長 .....   | 志田 博俊君 |
| 上県地域活性化センター部長 .....  | 川本 治源君 |
| 上対馬地域活性化センター部長 ..... | 島居 清晴君 |
| 消防長 .....            | 竹中 英文君 |
| 会計管理者 .....          | 長久 敏一君 |
| 監査委員事務局長 .....       | 糸瀬 美也君 |
| 農業委員会事務局長 .....      | 春日亀剛一君 |

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

配付しております議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 承認第7号**

○議長（作元 義文君） 日程第1、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいま議題となりました承認第7号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由を説明いたします。

議案書1ページをお願いします。今回の改正は、平成25年度の国民健康保険税の税率を改正しようとするものでございます。

本市では、国民健康保険税の本算定日が6月1日であるため、本条例につきましても同日より施行する必要があります。したがって、今回の改正につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る5月31日付専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

なお、この税率算定に当たりましては、5月24日に開催されました対馬市国民健康保険運営協議会に諮問し、原案のとおり決定するとの答申をいただいておりますので申し添えます。

議案書2ページをお願いします。改正の内容についてでございますが、今回の改正は国民健康

保険税の基礎課税分についてのみを改正し、所得税割率「100分の7.7」を「100分の7.9」へ、均等割額「2万4,000円」を「2万5,000円」へ、平等割額「2万5,000円」を「2万6,000円」へそれぞれ改正しようとするものでございます。

なお、改定後の平成25年度国民健康保険税は、1世帯当たり平均して年額14万1,078円となり、1期当たりの平均税額は1万5,675円となっております。

また、参考資料として新旧対照表を別途お届けしておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、承認第7号について説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜わりますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。承認第7号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

---

日程第2. 報告第1号

日程第3. 報告第2号

日程第4. 報告第3号

日程第5. 報告第4号

○議長（作元 義文君） 日程第2、報告第1号、平成24年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第5、報告第4号、平成24年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの4件を一括して議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） おはようございます。ただいま議題となりました報告第1号、平成24年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、平成24年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました69件の事業につきまして、議案書6ページから8ページに記載をいたしております平成24年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、翌年度に繰り越すものでございます。なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲以内で繰り越しをいたしております。

以上、簡単ではございますけれども、報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました報告のうち、報告第2号、平成24年度対馬市診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いします。平成24年度対馬市診療所特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

平成24年3月に廃止いたしました旧賀谷診療所解体工事がありまして、繰越額につきましては、さきに議決をいただきました額で繰り越しをいたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括して議題となりました議題のうち、報告第3号と報告第4号はいずれも水道局所管でございますので、続けて御説明いたします。

議案書の11ページをお願いいたします。まず、報告第3号から御説明いたします。平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

12ページをお願いいたします。繰り越しました事業は、1款簡易水道費2項水道建設費の3億5,672万円で、内訳としましては、仁田地区統合簡易水道整備事業2億4,111万円及び難知地区簡易水道整備事業1億1,561万円でございます。繰り越し理由でございますが、いずれの事業も国の大型補正に伴い、事業の完成に不測の日数を要したため翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、報告第4号、平成24年度対馬市水道事業会計繰越計算書について、御説明いたします。

議案書13ページをお願いいたします。平成24年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年

度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものであります。

14ページをお願いいたします。繰り越しました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の1億7,524万円でございます。内訳としましては、2目施設整備費の砥石渾浄水場前処理装置設置工事7,710万円、主要地方道巖原豆酛美津島線水道管布設替え工事、今屋敷工区でございますが770万円、主要地方道巖原豆酛美津島線水道管布設替え工事、久田道臨港道路300万円でございます。3目簡易水道整備工事費の久和簡易水道基幹改良工事で8,744万円でございます。

繰り越し理由でございますが、2目施設整備費の砥石渾浄水場前処理装置設置工事につきましては、今後、水源上流側の濁度上昇が計画予測以上にあり得るとされたため、原水の濁度処理のレベルアップ等が必要となり、配置計画に不測の日数を要したためであります。次に、今屋敷工区、久田道工区の工事につきましては、いずれも長崎県の施工する道路工事にあわせ、老朽水道管の布設替えを実施するもので、県の工事繰り越しとなったことから、本事業も繰り越すものであります。次に、3目簡易水道整備工事費の久和簡易水道基幹改良工事につきましては、国の大型補正に伴い、事業の完成に不測の日数を要したため、翌年度へ繰り越すものであります。

以上、簡単でございますが、報告第3号、報告第4号について説明報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 以上、4件について報告が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 一般会計の繰越の8ページ、この欄をお願いします。約40億の繰越額が出ておるわけですね。24年度の事業が25年度へ繰り越す。25年度の予算を執行する前に、この繰り越しの、いわゆる執行、これは早急に進める必要がございますが、いろいろな部署の中身がございますけども、市長でも結構ですが、おおむね3月ぐらいをめどに、これを一括してやっていこうかというふうな方針がございましたら、説明を少々いただきたいと思えます。予算の執行です。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま大浦議員のお尋ねでございますけれども、69件の繰り越しの事業につきましての進捗状況、大まかにということだろうというふうに考えます。

69件の繰り越しの事業中、もう既に、発注並びにもう施工も終了という事業件数が約33件ございます。したがって、おおむね、もう半数程度は何らかの形で発注契約も決まっておると。それで、現在、担当部におきまして起工並びに設計、ちょうど、要するに入札の準備に着手しておりますのが約17件ございます。それらにつきましても、今月もしくは来月中には入札

という運びになろうかなというふうに考えます。したがって、当然のことながら経済対策という考えのもとに、一日でも早い発注をというのが市の方針でございまして、そのようなもとの、担当部のほうも鋭意取り組んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第4号までを終わります。

---

### 日程第6. 議案第46号

○議長（作元 義文君） 日程第6、議案第46号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第46号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由と内容を御説明をいたします。

今回の補正は、国において、さきに成立いたしました緊急経済対策を柱とする国の平成24年度補正（第1号）に伴います交付金事業の追加でございます。

国は、去る2月26日、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、日本経済再生に向けた緊急経済対策を主題とする大型の補正予算を可決成立、施策の早期の実施を通じて、経済への効果を早期に求めてきたところでございます。本市におきましても、国のそのような要請を受け、早速平成25年3月開会中の第1回定例会に、平成24年度補正（第7号）として緊急に追加提案をさせていただき、30件に及ぶ事業について可決、その全額を平成25年度へ繰り越し、現在その執行に鋭意努めているところでございます。

今回、提案いたします7件の事業につきましても、さきに可決いただきましたそれらの事業と同様、国の緊急経済対策に係る交付金事業でございまして、それらの事業同様に、平成24年度補正（第7号）として提案できるよう準備を進めておりましたけれども、3月の定例会までには国の内定が得られず、見合わせていたものでございます。

また、これらの事業に充当いたします財源が国の平成24年度の補正予算ということで、来年度への再度繰り越しをすることができません。したがって、今年度中の事業完了が求められているというところでございます。

国は、緊急経済対策という予算の性質上、早期の実施を通じて経済への効果が一日でも早く発揮できるよう、公共事業等に係る入札手続の簡素化その他の契約手続の迅速化などにより、予算

の早期執行を求めているところでもございます。今回提案いたします補正は、各事業の工期の関係もございまして、今回の臨時議会へ提案をさせていただくというものでございます。御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

今回補正しよういたします歳入歳出予算の規模は、予算書1ページに示しますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ333億600万円とするものでございます。

また、第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、予算書の2ページから3ページにかけて示します第1表歳入歳出予算補正によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。

予算書の8ページをお願いいたします。歳入についてでございますが、今回の補正に充当いたします財源は、10款地方交付税につきましては、普通交付税を6,172万8,000円増額をし、14款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金4億1,954万8,000円増額するものとなります。

国の緊急経済対策の補正が、平成25年2月26日という時期の成立であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し、緊急経済対策の迅速かつ円滑な実施ができるよう、今回に限り、特別に措置される地域の元気臨時交付金2億4,490万円、市内ケーブルテレビネットワークで、美津島町と豊玉町の間における主幹線の複線化を行うための地域公共ネットワーク等強じん化事業補助金1億3,980万8,000円、中学校のグラウンド整備などに充てる学校施設環境改善交付金3,484万円を追加いたしております。

15款県支出についてでございますけれども、巖原町の小茂田並びに瀬地区の集会施設を整備するために、森林整備加速化・林業再生事業補助金3,472万4,000円を追加するものとなります。

続きまして、歳出についてでございますが、予算書は10ページでございます。今回の補正は、臨時会へ御提案させていただくということで、別にお配りをいたしております別紙補正予算参考資料のほうに詳しく御説明をさせていただいておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

2款総務費でございますが、2億7,975万8,000円の追加でございます。資料の1ページに説明しますように、ケーブルテレビネットワークの整備を行おうとするものとなります。

現在、市内全域をケーブルネットワークでつないでおり、その幹線は国道、県道に沿って西側ルート、東側ルートに整備され、ループ状につながっておりますが、美津島町の放送センターから豊玉町のサブセンターまでは、議員皆様御存じのとおり国道の1ルートのみでございます。仮



にその間が災害などにより断線した場合、このルートが唯一の情報伝達手段であるため、上島への情報伝達が途絶え、その代替ルートの問題が以前から心配をされてきたところでございます。今回、国費の交付決定を受け、美津島町尾崎地区と豊玉町唐洲地区に無線固定局を新設をし、無線による代替ルートを設けることで複線化しようとするものでございます。資料の2ページにその概要をお示ししておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

次に、6款農林水産業費でございますが、2項林業費に9,939万2,000円の増額でございます。かねてより要望のございました厳原町小茂田地区及び瀬地区の集会施設を整備しようとするものでございます。両地区はかねてより、地区のコミュニティ醸成の拠点でもある、老朽化著しい集会施設の建てかえを強く望んでいたところでございますが、今回、地域マネージャーと地域住民との地域づくり計画の協議の中で、その地域づくり計画の一つの柱として、コミュニティ施設の必要性が位置づけられたものでございます。

この2カ所の施設は、ともに老朽化が著しく、利用頻度的にも地域づくりの拠点となっている状況でございます。両地区住民にとっては、よりどころとして必要不可欠な施設でございます。また、当施設の規模、内容、利活用などにつきましても、その地区住民との協議の中で組み立てが図られたものであり、両地区の地域づくり計画で位置づけられた本施設を、今回の地域の元気臨時交付金事業を活用し、建設しようとするものでございます。事業の概要につきましては、資料の3ページより記載をいたしております。

次に、8款土木費でございますが、2項道路橋りょう費へ1,500万円の増額でございます。これは、資料の10ページに説明いたしますように、仮称ではございますが、比田勝認定こども園の開設予定に伴いまして交通量の増加が予想されるため、中央橋の整備を行おうとするものでございまして、その測量設計事業費でございます。この比田勝認定こども園の整備につきましては、今年度の当初予算にて設計委託料を予算化させていただいており、来年度の着工に向け、現在その計画を進めているところでございます。

予算書の12ページをお願いいたします。最後でございますが、10款教育費でございます。3項中学校費で1億2,185万円の増額でございます。資料の14ページで説明をいたしますとおり、厳原中学校、大船越中学校のグラウンドの整備、豊玉中学校の屋外トイレの改修を図り、学校教育環境の整備をしようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 参考資料のほうで確認していただきたいんですが、ケーブルテレ

ビのネットワーク整備事業についてなんですけれども、この事業概要及び目的ということで、ケーブルテレビは唯一の情報伝達手段であり、断線した場合、重大な支障が想定されると書いてあるんですが、この唯一の情報伝達手段というのと、気になるところなんです、これ一つなのかというのと、重大な支障が想定されるとありますが、どういう重大なる支障が想定されるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 失礼いたします。黒田議員の、まず唯一という部分と重大な問題と、この2点かなというふうに考えますけれども、対馬市はCATVを整備をするに当たりまして、合併前に、各所それぞれございますが、防災行政無線、いわゆる緊急時等につきましては無線でございますけれども、これにつきましては、美津島を除く5町につきましては防災行政無線が整備をされております。ただ、合併後CATVを6町整備することに伴いまして、その防災行政無線につきましてはもう現在、廃止をいたしております。今、屋外のほうでそれぞれ放送されますその部分につきましても、従前の無線ではございませぬ、このCATVの光ケーブルを利用したところの放送でございます。

それから、2点目の重大なという部分でございますけれども、先ほど説明いたしましたとおり、美津島町の放送センターから豊玉のサブセンターまで、いわゆる国道382号線のあの国道の1回線のみでございます。したがって、この幹線が仮に災害などにより切断をされた場合、いわゆる下島の放送センターもしくは巖原の災害対策本部を設置するであろう巖原本庁から、上島のほうのそれぞれ活性化センター等々についてのそういう緊急連絡等につきましては、そのCATVのケーブル網を利用して情報を伝達するという部分が、非常に懸念をされていたところでございます。その問題につきましては、以前から議会のほうからもいろいろと御指摘がされていたところでございますけれども、今回の国の大型補正の中で、国のほうに御相談を申し上げましたところ、そのケーブルネットワークの強じん化事業という事業の中で可能ですよというようなお話をいただきまして、そういうところで今回、西側のほうにそのケーブルの代替ができ得る無線を配置をするということで、そういう緊急時の切断等についても、その代替ルートが可能になるというようなことで、整備を図ったというふうに考えています。

以上です。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 私の勉強不足かもしれないんですけども、マイク放送それと告知端末については、先ほどの部長の話ですと、ケーブルテレビのこのシステムを通して発信するのかなということよろしいんでしょうか。

もう一つは、重大なるその支障という点なんですけれども、このマイク放送と告知端末について、

これが入ってるんだったら、重大な支障、想定できるんですけども、私の認識不足かもしれないんですが、ケーブルテレビの今のそのデジタル放送とかそういうのを見ていますと、あんまりその重大なる支障が、このテレビだけで見ますと、重大なる支障が出ないんじゃないかなという認識をしてるんですけども、そのところはどうか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 先ほど御説明いたしましたとおり、緊急防災情報等につきましても、この光ケーブルの幹線を利用して、それぞれ災害対策本部のほうからそれぞれの活性化センターのほうにその情報等伝達が流れていくということで、CATVのケーブルは、各家庭にそれぞれ皆さん方がごらんになれるテレビだけの放送手段ではない。その放送手段を利用いたしまして、災害情報等につきましても各活性化センターのほうに流れておるところでございますので、その部分が、今回の整備により、その代替ルートが整備されるというところでございます。

○議長（作元 義文君） いいですか、ほかに。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 予算書の林業費の中の11ページです。小茂田地区と瀬地区のコミュニティセンターについて若干お尋ねしたいんですけども、資料の中の3ページにも明記してあるんですが、少し気になるところがありましたので、あえて質問をさせていただきます。地元産材を活用してというところがちょっと気になったものですから、ということは、これは木造でつくるということになっておりますが、もう少しここを、設計上明確にしてあるんですか。例えば、地元産材といいましてもいろいろあると思うんですが、木造ですから対馬材を使うというようなことなのか、それとも、詳細はよくわかりませんが、壁材まで対馬の材を製材して使うのかと、要するにそういうふうなところが、せつかく地域のメインになるとこだというふうに明記してありますので、やっぱり同じお金をかけるようであれば、そういうところまで明確にさせていただいて、実際発注していただければ、地元の業者も、また、それに伴います提供をする人方も効果が出るんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。それと、規模になって設計委託料とか、本体、電気とか、種目が分かれてあるんですけども、この種目どおり入札をするということなんですか、そこもあえてちょっと質問しておりますが、よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 小茂田地区そしてまた瀬地区の多目的コミュニティセンターについてでございますけども、波田議員おっしゃられるように、このコミュニティ施設は、対馬の地元産材を使うといったことを大きな目的といたしております。

この施設につきましては、昨年度11月から、国のほうの補助事業で、公共建築物等の整備に係る設計段階からの技術支援といったようなことで、国のほうからいろいろな支援を受けてまいりました。この中で、できる限り対馬産材を使おうと、また、使う場合にはどのような課題があ

るかといったようなことを分析してまいりまして、計画をつくっていくといったことで、今回は小茂田施設と瀬の施設を計画いたしております。

そこで、先ほどおっしゃられたように、壁材とかいろんな木材、これはもう対馬産材を使うと。ただし、集合材というんですか、ここら辺は対馬ではできませんので、対馬産材を一旦本土のほうに送って、それをつくってまた送り返してもらおうといったようなことを想定しているといったようなことでございます。

それと、2番目の委託料とか工事請負費についてでございますけども、まず、委託料につきましても、設計監理とこういったところと、工事関係は別々に発注する計画でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 先ほどの地元産材のことは理解いたしましたが、私が言ってるのは、せっかく資料を出していただけるなら、しっかり検討していただいているはずですから、そういうものがいただけないかなと思って。やっぱり1つの5,000万ぐらいのものをつくる時、地元を元気づけるためにやるということになってきますと、趣旨が相当、地元還元というように聞こえるんですよ。

だから、今、地元産のないものは、1回本土に送ってまたこちらに持って帰ってきていうことになる、誰が考えても高くなりますよね。そういったのも考慮しての設計なのか、そういうふうな、例えば目に見えないとこ、別にわざわざそこまですることがいいものかとか、やっぱり同じ税を使うわけですから、そのところが私的にはもう少し明確にしていきたいなと、このように思っておりますので、できますなら、文章に明記してあるならば、あるような形をとっていただきたいということをお願いしておきます。

そしてもう一つ、この内容はちょっとよく理解してないんですけども、資料の中に、豊玉のトイレの改修工事も含んでおりますから続けてさせていただきますが、これは悪臭によりとか、こう書いてあるじゃないですか。だから、こういったコミュニティ施設を将来、悪臭がならないために完全浄化槽にはしてあると思うんですけども、設置の確認だけです、ここは。浄化槽で、これはできておるんですか。ひとつよろしく願いしときます。（「農林水産部のほうからいこうか」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） この小茂田と瀬につきましては、まだ詳しい設計関係は承知しておりませんが、恐らく浄化槽は設置して、水洗化で計画をされるというふうにご検討しております。

○議長（作元 義文君） いいですか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 巖原中学校のグラウンド改修工事について、確認のためにお尋ねをいたします。この資料によりますと、トラック部分の表層土の入れかえを行った部分があると。今回は、未整備の部分の表土の入れかえということになっておりますが、いわゆるグラウンド全体の排水のほうは、もう既に、今回表土を入れかえる分についても工事がなされているのかどうか確認をお願いします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 巖原中学校のグラウンド整備でございますけども、平成20年に当時の経済活性化事業で約800万程度の予算を上げて、ちょうど一番悪かった部分を改修しております。そのときに、改修をどのような形にするかということで、巖原中学校の場合、表土の泥がかなり悪いといいますか、水たまりができるということで、まず、その20年度当時一番悪いところを行ったところでございます。

今回、まだ、巖原中学校の現場見る中で、周りそしてやはり雨等が降った場合に、運動会とか何か、かなりの日程、水はけがよくなる、待つまで時間かかるということで、一応、今回の事業は、同じような表土の入れかえというのをメインとして考えてるということです。ですから、今回の事業がもしも予算通れば、全体的になろうかなと思います。中央部に関しては、今のところ、やはり私も現地見ましたけども、まだもっているのかなという状況ですので、一応、20年度執行した以外の周りの部分を全面表土の入れかえで施工するという方向で、考えておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私の尋ね方が悪かったのかわかりませんが、私が確認をしたかったのは、排水路が、全体的にもう既に入っていて設備がされているのかと。排水路がなされていた上で表土を入れかえれば、すごく効果的だと思うんですけども、排水が未整備といいますか、不十分な状態で表層のみを入れかえた場合は、また、いわゆる水はけが悪い状態というのが懸念されるんじゃないかなということが気になってるんです。

同じような事業では、大船越中学校のグラウンド改修工事については、はっきりと、全体を排水を工事を行った上で表土の入れかえをすると、そういう場合はすごく効果的というか、いわゆる水はけが何年間か、10年なりあるいはそれ以上の年数、いい状態が確保できるんじゃないかということで、ちょっと表現の仕方が、巖原中学校と大船越中学校のグラウンド、同じ改修でも違う感じがしたものですから、確認をさせてもらっております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 巖原中学校のグラウンドにつきましては、排水はあります。当初つ

くったときに排水はちゃんと残っております。ですから、原因とすれば表土の部分がかなり悪いということで、結局、表土から排水になかなか水が落ち込んでいけないということで、20年度したときにもその表土部分をやりかえまして、ある程度、排水もちゃんとできてるという状況ですので、ほかの残ってる場所をやるということで、今回予算計上させていただいております。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まずは、参考資料の2ページ、先ほどの黒田議員の関連なんですが、ケーブルテレビの告知端末を通じて、主にその災害時は対応していくということですが、これ経済弱者の方、例えばケーブルテレビ等の料金が滞ってとめられるという場合に、告知端末のほうはつながってるような形になってるのでしょうか。済みません、勉強不足でわかりませんので、その辺を教えてください。

それから、2点目、同じく参考資料の10ページ、比田勝中央橋橋梁整備事業についてですが、これ昨年の9月でしたか、私一般質問した中で、この橋の鉄板が十何年も引かれたままになってるということで、やっと予算がついたという形なんですが、このこども園をつくるに当たって、どのくらいの交通量が今度発生するのか、その辺は調査というか、されたんでしょうか。ここだけ橋をつくったとしても、今度はかなりの交通量になると思いますので、このこども園の真ん前あたりに工事車両が通るぐらいの橋梁が必要じゃないかというふうに私は考えてますが、これは2つ3つに部署としてはまたがる場所ですが、その3つの部署で一緒になって、全体像、最終的にはどういう形に、通園それからそれ以外のこの近辺に住んでる方々の交通の安全等を確保しようとしているのか、その辺がもうできていれば答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 脇本議員の1点目の件についてでございますが、経済弱者についての料金の滞納等があった場合の告知端末はどうするのかと、この件につきましては、脇本議員のお尋ねのとおりでございますが、仮に、滞納等がございました場合におきましては、テレビの通信等につきましては当然情報の伝達は行いませんけれども、告知端末につきましては災害等の連絡情報の手段でございますので、告知端末につきましてはそのままでございます。（「比田勝の橋は」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 脇本議員さんからの質問の交通量調査の内容確認をしたのかというお話でございますが、実際のところ、事業課である建設部のほうでは、その辺の把握は今の段階ではしておりません。ただ、今回委託料の計上をさせていただいております。この中で、設計の部門に入りますが、その中で今の中央橋をひっくるめて、ほかにも適地がないか、橋をかける位

置がないか、その辺の把握のためにも、一回その辺の状況は把握する必要があるのかなという感じで考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ケーブルテレビの告知端末の件については理解できました。それから、比田勝中央橋の件についてなんですけど、やはり、この事業を行う際に、いろんな問題点が生じてくると思うんですよね。まずは、最終的にどういう形になるのかということも想定して取りかかっているか、無駄な部分が出てきたり、足りない部分が出てきたりすると思うんです。まず、最終的に、どういう形でその交通安全、それから交通量に対する対策ができるのかという、最終的な案をまず教育委員会それから福祉保健部、建設部ですか、まず取りまとめて。

もちろん、上対馬活性化センターが一番地域のことはわかるわけですから、それに加えて地域の方の話も聞きながらやっていただきたい。この近くには小学校、中学校もありますので、この工事期間中、特に工事車両が頻繁に通るようになりますと、通学路の危険というのも考えられます。この背後には細い道もありますが、そこがきちっと通れるような形にするとか、いろんな問題点が生じてくると思います。地域の方も交えて、この先交通安全も含めてどういう形にしていけばいいのか、警察等も入ってくるかと思えます。そういう大きな、最終的な計画をまずつくっていただきたいと思うんですが、市長、どうでしょう、そういうことについては。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた、さまざまな機関の中に最も大事なものは、河川管理者である県というものがどのように河川を考えていくかということも十分に考慮して、今おっしゃられたような物事の組み立てというのは必要かというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、大事かと思えますということで終わりましたが、そういう話し合う場所を、そういう会議をする場所等を設定するという答弁と受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、それはやっていかななくてはいけないというふうな思いで、今発言をさせていただきました。また、論議をしていく中で、この認定こども園の建設時期というものも当然揺れていこうというふうなことを、今、御質問も聞きながら、自分も答弁しながら、ということもお含みをいただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。議案第46号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（作元 義文君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、緊急議題として定例会及び臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合において、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第3回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、議案全てにつきまして御決定を賜りましてまことにありがと



うございました。議員皆様の御理解をいただき、厚く感謝を申し上げるところでございます。

本日、議決いただきました案件につきましては、適切な事務処理に努めまして速やかに対処していきたいというふうに考えております。今臨時会における議員皆様からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映にさせるべく一生懸命取り組んでまいり所存でございますので、今後とも御協力賜りますようお願いを申し上げます。

また、今月下旬には、平成25年第2回定例会の招集を予定しております。今臨時会で議長、副議長をはじめ、対馬市議会の構成も決定されました。お忙しいこととは存じますが、御参集賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様の御健勝とますますの活躍を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 会議を閉じます。平成25年第3回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時56分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

臨時議長 洲上 清

署名議員 入江 有紀

署名議員 船越 洋一